

会 議 録

会 議 の 名 称	第6回 垂水市総合開発審議会	
開 催 日 時	令和6年8月26日（月）	14時00分から 14時40分まで
開 催 場 所	垂水市役所 第一会議室	
出 席 者	委員（佐野 雅昭委員、崎野 剛委員、堀之内 学委員、川崎 あさ子委員、 福里 由加委員、森 真由美委員、川筋 貴子委員、村野 剛委員、 川井田 守委員、清水 誠委員、市渡 しのぶ委員）	
	事務局（堀留企画政策課長、二川企画政策課総括監、羽生課長補佐兼政策推進係長、 福永主任主事、隈崎主事、迫田主事）	
会 議 事 項 等	1 開会 2 副市長あいさつ 3 諮問 4 審議 (1) 第6次総合計画兼第3期総合戦略策定に係るまちの将来像の決定について (2) その他 5 閉会	
会 議 の 経 過	発言者	意見等
	1 開会	
	事務局 1	それでは只今より、第6回垂水市総合開発審議会を開催いたします。 私は進行を務めさせていただきます、企画政策課長の堀留でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 皆様には御多用のところ、本日は御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 初めに委員の出席状況について御報告いたします。委員総数15名の内、山下委員、森委員、宮下委員、鶴飼委員の4名が欠席となり、11名の御出席があります。 垂水市総合開発審議会条例第6条第2項に定める定足数を充たし、本審議会が成立したことを報告いたします。 続きまして会次第2「副市長あいさつ」でございます。 海老原垂水市副市長より御挨拶申し上げます。
	副市長	皆様お疲れ様でございます。 副市長の海老原でございます。 開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。 まず、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、垂水市総合開発審議会並びに垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 さて、本市におきましては、平成30年に第5次垂水市総合計画を策定し、九つの彩り豊かに健やかな人を育むまち垂水を将来像に掲げ、まちづくりを推進して参りました。 また、令和2年3月には、第2期垂水市まちひとしごと創生総合戦略を策定し、本市の特色や地域資源を生かした、しごとづくり、人の流れ、結婚・出産・子育て、まちづくりの好循環を目指し、様々な取り組みを実施してきました。 しかしながら、人口減少、少子高齢化は予想を上回る速さで進行し、また、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰等、社会を取り巻く情勢は大きく変化しております。

	このような情勢に対応するため、総合計画と総合戦略の2つのまちづくりの指針を統合し、より実効性の高いものとするべく、令和7年度を始期とする第6次総合計画兼第3期総合戦略の策定作業を行っているところでございます。 これまでの審議会で委員の皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、本計画の素案を策定いたしましたので、本日の審議会にて内容等について諮問させていただきます。 また、本日は、総合開発審議会に引き続き、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催させていただきます。 審議会では第2期総合戦略の4年目となります、令和5年度実施事業の効果検証等につきまして、ご審議いただきたいと思います。 委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見やご提案を賜りますよう、お願い申し上げ、開会に際しましてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局1	ありがとうございました。 続きまして、会議次第3の諮問でございますが、副市長から佐野会長に対しまして、諮問書をお渡ししたいと思います。 それでは、会長、前の方にお越しく下さい。
副市長	《諮問書の読み上げと手渡し》
事務局1	ありがとうございました。 委員の皆様には、お手元に資料1として、本日の諮問書の写しを配布させていただいております。ご確認のほうお願いしたいと思います。 それでは、審議に入らせていただきます。 ここから先の議事進行は、垂水市総合開発審議会条例第5条第3項の規定により、会長をお願いしたいと思います。 それでは会長よろしく申し上げます。
議長	それではご指名でございますので、議長を務めさせていただきます佐野でございます。皆様におかれましては、進行のご協力の程よろしくお願いいたします。 それでは審議に入ります。 審議事項1「第6次総合計画兼第3期総合戦略の策定にかかるまちの将来像の決定について」事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局2	《資料に沿って、説明》
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、私から1つ質問です。 標語については、「食と自然」が主語となるのでしょうか。また、「未来へ繋ぐ」とは何を繋ぐのか意味を教えてくださいと思います。
事務局3	これは、食と自然という言葉が多く、多くの学校から挙がってきた言葉で、これにつきましては、垂水市の財産として認めていただけていると思いますが、これが後半の協働と笑顔というところにかかってきます。 この豊かな食と自然が協働と笑顔溢れる未来へ繋ぐということです。また、本市については基幹産業が食に関する産業が多くあり、食という言葉は食だけでなく、基幹産業の職にも繋がっており、そういったものを活用し、自然につきましては、観光振興等にも係ると思いますが、そそういったものが、協働と笑顔あふれる未来へつながっていくという意味合いで提示させていただいたところです。 言葉の響き自体は日本語として少しふさわしくない所もあるかもしれませんが、各学校のニュアンスを尊重させていただいて、このような標語案になったところです。 なので、ここで事務局案への修正があれば、もちろんそれを入れさせていただきますと思います。
議長	提示された言葉が少し分かりにくいと思ったところでした。 食と自然を未来へ繋ぐであれば分かりますし、そうでなくとも、食と自然が主体

		的に何かを未来へ繋いでいくという文章なので、せっかくなので小学生たちにもきちんと日本語として正しいものを提示した方がいいのではと思います。 いかがでしょうか。皆様より何か御意見ございますでしょうか。
委員 A		豊かな食と自然をツールとして考えるのであれば、食と自然で未来へつながっていくのでもいいのかなと思います。 あと、協働という言葉が一般的に分かりやすい言葉なのか気になります。果たしてこれが皆さんに、うまく通じるのかなあと思って。 ただ、語呂としては2つの言葉が繋がっていてすごくいいんですが、どうかなと思ったところです。
議長		繋ぐという言葉は垂水市にかかるということなのでしょう。
委員 B		この食と自然となったときには、未来へ繋げの方がいいような気がします。
議長		繋げでもいいと思いますね。なので、食と自然が垂水市の未来へつながっていくということですね。
委員 C		豊かな食と自然が未来へ繋ぐ垂水市と、協働と笑顔溢れる垂水市と、並列的な感じになっているということですね。
議長		だから多分、まちという言葉が入っても、意味的に通じると思います。 豊かな食と自然が未来へつながるまち、或いは協働と笑顔溢れるまち。というような意味ですね。 そういうことであれば「が」でもいいのかなというふうに思いました。 要するに、つながるのは垂水市だと。垂水市が目的語になっていると。
委員 B		よく使われる言葉となるのであれば、もう少しよく考えた方がいいのではないのでしょうか。
事務局 3		こちらの標語は計画の本文にも掲載されますし、よく使用される言葉となります。
委員 D		別な意見なのですが、これは、子供たちに意見を聞いて、それで各学校において子供たちが真剣に意見を出し合って、各学校で意見をまとめて、企画政策課に持ってきたと。私はこの全体の中で、個人的に、これいいなって思ったのがあるのですが、それを企画政策課が、全てひっくるめてこうした文章にしたときに、子供たちは、自分たちの意見どうなったんだって思うかなと思います。
事務局 3		これについては、各学校の意見をそのまま計画に掲載します。 各学校からこのような言葉が出て、その中で言葉を組み合わせて、こんな言葉にしたということです。
事務局 1		あと、これは、資料として掲載します。
委員 D		例えば、まちの中心に、標語として掲載したときに、子供たちが、自分たちが言った意見が形になっていると思う瞬間があったらいいなあと思って。 例えば、新城小学校の標語の「新城が」を入れないで、垂水が食料に困らないまちにしたい。あつまれ浜辺のキャンプ場と、協和小学校の10年後、特産物生かして世界に知られる有名な垂水市へ。というのは、子供らしく、子供たちにもわかりやすくいいような気がします。 協働という言葉は、大人はわかりますが、子供たちが考えたんだったら子供たちがわかるような標語が欲しいと私は思います。
事務局 3		協働という言葉は確かに子ども達からは出てきていなくて、まさしく語呂と文字にした時に分かりやすいという理由で掲載しております。 また、どれか1つの学校の標語を選ぶということも検討しましたが、選ばれなかった学校の生徒たちの気持ちを考慮したところです。
委員 D		子ども達が、自分たちが考えた言葉はどこにあるのかと思うのではないかと思います。
事務局 3		しかしながら、各学校から出された標語には地域を示す言葉が入っているため、そのまま使用することは難しいと思われます。

		方向性としては、言葉を組み合わせるという方向でよろしかったでしょうか。
議長		そこは、各小学校区でそれぞれ各地域のあるべき姿を考えていただいているので、各地域でそれを目標に地域づくりをやっていただいて。 ただ、市全体としては、そのいわゆる最小公倍数的なものをやっぱり作るということですから、今ここにあるキーワードの、自然、食、それから一緒に働く協働、笑顔の4つのワードを共通ワードとして選び抜いて、どの地域にも共通するようなものとして、1つの標語を作ると。 これをもとに、各地区がそれぞれの考えたものを目指すという受け止め方でよいと思います。 するとこれはより2段構えになり、各地区は地区でしっかりと小学校の目標を取り入れていただければいいのかなと思います。 言葉に関しては、垂水市というものが未来に何かをつなげていくということではなく、垂水市自体が食と自然というものを軸に未来に繋がっていくという意味合いですね。
事務局3		すみません。確かに協働は難しい言葉だと思いますので、何か良い言葉があれば御意見いただきたいです。
委員D		子どもを対象に意見を聞いたので、そこはやはり大事にしたいなと思います。
委員B		子供たちが垂水市を誇っているわけですね。 そういった言葉を繋ぎ合わせたら、自分の住んでるところに誇りがあるということが何か嬉しいですね。
委員D		色々なまちを車で走っているときに、そのまちを象徴する言葉ってあると思います。 だからやっぱりそこは、大切にしなきゃいけないなと思います。
委員E		みんなということで、この協働とされているのですが、子供たちの立場になると、市民もそうですけど、観光客、世界中の人はみんなみたいなイメージだったりしないのかなと。 ここに来れば、世界中のみんなが楽しむことができますよみたいな感じです。
議長		だから協働とかってようなニュアンスって、実は子どもたちの言葉の中にはそんなにはないんですね。 それは、多分、今Eさんがおっしゃったように、多分みんなの笑顔溢れるまちとか、そういう言葉の方が素直で子供たちの伝えたいことだったのかなという気がします。
委員D		みんなという言葉はすごく分かりやすいです。
議長		そうですね。素直でわかりやすくイメージができます。 みんなが笑顔でニコニコしてる地域なんだなと。 協働が溢れるって言われたら、少しイメージがしづらいついていう気がします。
事務局3		それでは協働という言葉をやめて、みんなの笑顔溢れるまちでどうでしょうか。
議長		いいのではないかな。みんなが創る笑顔溢れるまち。
委員F		豊かな食と自然を未来へ繋ぎ、みんなでつくる笑顔溢れるまちはどうかと。
議長		子どもが分かりやすくいいと思います。
事務局1		事務局から補足をさせていただきます。 総合計画に掲げる基本構想は議決案件であり、計画の核となるものです。第4次総合計画では、中学生に募集を行い、多くの応募があったところです。その中から色々な検討を重ね、当初の言葉から若干のニュアンスは変えて少し修正を起こった経緯があります。 第5次総合計画では、課内で検討を行った経緯もあります。 今回は、各学校に話し合いを行って頂いたうえで、1つを選ぶのではなく、よりいいところを集めて課内で協議し、標語案を作成したところでした。

		私たちもより言葉の整理を行った方が良かったかもしれませんが、本日委員の皆様からよりよい意見をいただいておりますので、それぞれの想いを出し合っていたいただければと思います。そういうことで、ここは丁寧に行いたいと思いますので、よろしくお願いします。
	委員 A	さっきの E さんの意見を踏まえて、標語が決まったときに、できることならば、企画政策課の人たちに学校へ出向いてもらって、子供たちへ、みんなの言葉を組み合わせたら、こんなにいいものができましたよといったことをしていただくと、子供たちも報われるのかなあっていう気がするんですが、どうでしょうか。
	事務局 1	そういう対応を是非ともさせていただきたい。
	委員 A	そういったことをしていただくと、子ども達も思いが募ったら、先のことをずっと考えてくれそうな気がします。
	議長	あとは、繋ぐっていう漢字は難しいかなと思いますので、ひらがなの方がいいかもしれないです。やはり小学生にはちょっと読めない。 では先ほど言いましたように、それぞれの地区で、この経緯を説明いただいて、地区は地区で、また校区づくりをやっていただくということにさせていただきたいと思います。 それではこちら『豊かな食と自然を未来へつなぎ みんなでつくる 笑顔あふれるまち 垂水市』を次期計画の将来像として掲げるということでご承認いただけますでしょうか。
	各委員	《全員挙手のうえ、承認》
	議長	では、全員一致ということで承認したいと思います。 事務局においてはこの将来像を計画に反映していただきたいと思います。 これについて、事務局から何かございますでしょうか。
	事務局 2	まちの将来像につきまして、ご審議いただきありがとうございます。今回承認いただきました、こちらの将来像を計画に反映し、今後、11 月開催予定の審議会にて会長から市長宛に、本審議会の意見をまとめた答申をいただくこととなりますので、その答申の作成方法について、皆様にお諮りさせていただきます。 申し訳ございませんが、スケジュールの関係、答申の作成に関しては、会長に一任し、11 月の審議会にて市長に対して答申を行うこととしてよろしいかご審議くださいますようお願いいたします。
	議長	ただいま事務局の方から答申の作成手続きにつきましてご提案いただきました。 この場でご承認いただければ、これまでの審議会の皆様から出されたご意見をもとに、私の方で進めさせていただきたいと思いますけども、よろしいでしょうか。
	各委員	《承認》
	議長	はい、それでは承認していただいたということで、私の方で事務局と相談しながら答申を進めさせていただきます。 その他何かございませんでしたでしょうか。
	事務局 3	補足として先ほどの資料 1 の 5 ページをお開きください。 こちらに今後のスケジュールをお示しております。 審議会の皆様からの答申やパブリックコメント、庁内検討を踏まえ、最終的な案を 12 月に市議会へ上程することとしておりますのでご了承ください。
	議長	ありがとうございました。 それでは続きまして審議事項 2 のその他について事務局より説明をお願いいたします。
	事務局 2	《資料に沿って、説明》
	議長	ただいま事務局から資料につきましてご説明いただきました。

		こちらですが、年齢が上がるに従って、住み続けたいという割合が増えていくということと、課題も年齢別にいろいろわかったということですね。 これは特にこれを元に何かに反映してさせるということではなくて、こういったデータがあったというご紹介ということでしょうか。
	事務局 3	こちらの結果については、それぞれの分野において活用させていただきたいと思います。
	議長	それでは審議事項すべて終了しましたので、議長に置かせていただき事務局にお返しします。
	事務局 1	ありがとうございました。 以上で第 6 回垂水市総合開発審議会を閉会いたします。
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 録音媒体を使用した全文記録 ☐ 録音媒体を使用した要点記録 ☒ 要点記録	
特 記 事 項	無し	